

# 耐震シェルター設置事業補助金の手続きの流れ

## ① 耐震シェルターの補助申請（居住者が申請）

### <必要書類>

- ・耐震シェルター設置事業補助金交付申請書
- ・耐震シェルター設置に要する経費の見積書等の写し（3か月以内で、工事内訳がわかるもの）
- ・家屋所有権が確認できる書類
  - 最新年度版固定資産税納税通知書
  - 名寄帳
  - 登記簿謄本全部事項証明書

2週間程度

## ② 交付決定通知

- ・決定通知を受け取る前に契約・着工をされた場合は、補助の対象外となります！
- ・交付決定通知を受け取った後、見積業者と契約し工事開始
- ・着手前、工事中、完了時の写真を必ず撮ってください

工事終了後

## ③ 実績報告書の提出

### <必要書類>

提出期限：完了から1か月以内 or 令和9年3月23日

- ・耐震シェルター設置事業完了実績報告書（交付決定通知に同封）
- ・領収書の写し
- ・着手前、工事中、完了時の写真

2週間程度

## ④ 交付確定通知、請求書の受取

10日以内

請求書の提出

- ・完了実績報告書を審査後、交付確定通知と請求書を送付します。
- ・請求書に振込先を記入し、松阪市防災対策課へ提出してください。
- ・請求書の提出後、1か月以内に補助金を振り込みます。